

令和5年度 社会福祉法人陽和福祉会事業計画

法人本部

* 基本目標について

本年度は開設からどんぐりの森が10年目、どんぐりの家が6年目を迎えます。基本理念の「住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、友愛と福祉の精神をもって、多様な福祉サービスを提供し、地域福祉の推進に努めます」の実践に努め、地域の高齢者福祉の向上に一層努めていく。また、新型コロナウイルスの感染防止対策の見直しを行い面会制限の緩和など、地域の皆様、入居者・ご家族の皆様との交流の再開を行っていく。

* 人材の確保と資質向上について

入居者・利用者の皆さんに安定して質の高いサービスを提供できるよう、ハローワーク、ホームページなどを通じて事業所の雰囲気を変えながら求人募集を行うなど採用活動に力を入れる。施設内の研修については集合研修を実施し職員間の交流も図っていく。外部研修についてはオンライン・対面ともに積極的な参加を推奨、個人の資格取得も支援していく。また、処遇改善加算等を活用しながら適正な人事考課により評価に応じた昇給などを行い、職員のモチベーションを高めていく。

* 安定した運営について

第一に稼働率の向上を重点課題として取り組み、安定した収入の確保に努める。次に食材料費、水道光熱費の高騰に伴い利用料の値上げを行い法人の安定運営に協力をお願いする。どんぐりの森では開設から10年を迎えるため計画的に設備・備品の更新も行っていく。作成した業務継続計画については定期的に見直し、非常時にも対応できるよう努めていく。

* 運営推進会議の開催について

特養、グループホーム、小規模多機能のそれぞれの会議を2か月に1回のペースで開催。デイサービスでは年に1回開催する。スライドを使って施設の取り組み等、事業所の運営、日々の生活ができるだけわかりやすく皆さんに伝えるようにするとともに発言しやすい雰囲気づくりに努める。

* オレンジプラスカフェ（認知症カフェ）などの開催について

喫茶どんぐりにおいて感染対策のため入居者の方のみの参加で月2回の開催ペースを維持しているが感染対策の制限緩和を受け今後は地域の方も参加して交流を図っていくようにする。毎回職員が工夫を凝らしてお菓子を作り皆さんに提供している。また、隣接の障害者支援施設はるひ荘の入所者による日曜のコーヒーショップの運営にも協力していく。

* 情報発信について

季刊誌「どんぐり広場」の内容を充実するとともに、ホームページによる情報発信に努めていく。ホームページを活用し、法人の情報や施設内の雰囲気を積極的に発信するように努める。各ユニット単位のささやかな行事も発信できるようにする。

* 地域との関わりについて

今年度は夏まつり、もちつきを実施しご家族、地域の皆様にも施設へ来ていただけるようにする。防災訓練など地域の行事にも参加するようにして地域の皆様との交流を再開していく。

地域密着型特別養護老人ホーム（入居定員29名）

* 事業の内容について

施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもと、食事、入浴、排せつ等の日常生活の援助及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入居者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。開設から9年を経過し、ほとんどの入居者が要介護度4または5となった。春日井リハビリテーション病院との連携により皆さんが安心して生活していただけるよう努めていく。

* 稼働率について

居室は常に満床の状態になるよう努力していく。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、入居までに時間がかかるケースが多かった。部屋が空いたら入居までがスムーズに行くよう病院等、関係機関との連携を強化していく。また、特別養護老人ホームの入居指針にあるように入居の必要度の高い方を優先的に入居させていく。

* 行事

新型コロナウイルス感染症の予防対策のためご家族を招いての行事はできなかったが、今年度は行事を実施していきたい。夏には夏まつり、年末には餅つきと年2回の全体行事を実施するとともに、各ユニットにおいてはユニット単位で「ユニット調理」「誕生会」等の行事を随時実施し入居者の皆様に有意義な時間を過ごしていただく。

* ボランティアの参加

感染対策の制限緩和を受け地域のボランティア活動の受け入れを行っていく。施設に来ていただける団体の開拓にも取り組んでいきたい。

* 研修

年に2回の「事故防止」「感染対策」、年に1回の「身体拘束」の研修を必須とした年間研修計画を作成し、計画的で質の高い研修を実施する。新入職員向けの研修など職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させ職員の資質の向上に努める。

看護職を中心に医療に関する研修の充実を図り、医療処置を必要とする入居者に対し安全かつ適切に対応できるよう努める。

職員個々の資格取得も積極的に応援していく。

* ユニットケアの実践

24時間シートの質を高め、ユニット型の小規模特養の特性を活かし入居者の皆様が自宅で過ごしているような雰囲気での暮らしの継続を図っていく。植物園へのお出かけや中庭の散策など、天気の良い日には散歩を楽しんでいただくようにする。

* ご家族への対応について

今年度は以前のように居室での面会もできるようにし入居者・家族・施設の3者の交流を図っていく。

認知症高齢者グループホーム（入居定員18名）

* 事業の内容について

認知症によって自立した生活が困難になった入居者に対して施設サービス計画に基づき、明るく家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の援助及び心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を入居者の有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援していく。

* 稼働率について

待機者もありほぼ満床で推移している。小規模多機能型居宅介護事業所などと連携し、満室の状態の継続に努めていく。歩行が不安定な方など要介護度が進んだ方には計画的に特養へ移るなど、適時適切に本人の状態にあった環境に移っていただくようにしていく。また、関係医療機関等との連携の強化を図り、入居者が長くグループホームで過ごしていただけるように努める。

* 行事

今年度は夏まつりや餅つきなどご家族や地域の皆さんを招いて年2回の全体行事を実施する。屋内外のレクリエーション、地域での行事への参加、飲食店への外出等入居者の趣味嗜好に合わせた活動を行っていく。

* ボランティアの参加

例年は月に3～4回、いろんな団体の方が定期的に来ていただいていた。感染拡大の状況を見ながらグループホームの特性に合ったボランティアの皆さんに来ていただき、入居者の生活の質の向上が図れるよう協力をお願いしていく。

また、ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア（絵葉書・傾聴等）も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加を促し、職員の資格取得へ向けた取り組みも応援する。

また、認知症高齢者に対するケア・接遇に関する研修に積極的に参加、施設内でも伝達講習を行い全職員が認知症高齢者に充実したケアが行えるよう努めていく。各所で行われるようになったオンライン研修も活用し従来よりも数多く参加の機会をつくっていく。

* グループホームの特性を活かしたケアについて

炊事・洗濯・お掃除・布団干し等、日常の活動を入居者の皆さんとともにを行い機能の維持向上に努める。歩いて買物ができる場所がないので、感染拡大の状況を見ながら入居者の皆さんと共に車を利用し買い物等に行くようにする。敷地内の広さを活かし、入居者の皆さんに天気の良い日には園芸活動へ参加していただいたり、中庭を散歩するようにする。

* ご家族への対応について

今年度は感染対策の制限緩和を受け入居者の居室での面会を行い、入居者・家族・施設間の交流をしっかりと図っていく。

小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員25名、通所定員15名、宿泊定員6名）

* 事業の内容について

利用者がその自宅において、可能な限り自立した生活を過ごすことができるよう、居宅サービス計画に基づき通い、訪問、宿泊の各サービス形態で必要な日常生活上の援助を行うことにより、利用者の孤独感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体及び精神的負担の軽減を図るものとする。地域の高齢者の皆さんが可能な限り自宅での暮らしが継続できるよう、本人だけでなく介護者も併せて支援する。また、ケアマネジメントに力を入れ、地域の社会資源の把握に努め、利用者の幅広いニーズに応えるようにする。各事業所独自のサービスを行っている小規模多機能型居宅介護事業所の中でも、「どんぐりの森」ならではの特色ある事業運営に努めていく。

* 稼働率について

登録定員25名に限りなく近づけるよう努力していく。宿泊もできる事業所だが宿泊サービス中心に偏ることなく、ひとり暮らし高齢者等の在宅での生活を支援していくため、訪問、通いの利用者を募り、サービス体制を整え積極的に利用者の拡大を図っていく。

* 行事

法人内の他の事業所とも協力して夏には夏まつり、冬には餅つきと年2回の全体行事を実施し利用者の家族、地域の皆さんとの交流も図っていく。小規模多機能型居宅介護事業所特有の柔軟な対応を利用し、近隣の公園への外出、屋外でのバーベキューなどを行い、楽しく充実した日常生活を送っていただくようにする。

* ボランティアの参加

新型コロナウイルス感染対策の制限緩和を受けて、以前のように月に3～4回、団体、個人を問わずボランティアの方に定期的に来ていただけるようにする。ユニットにおいて一人ひとりの嗜好に合わせたボランティア（絵葉書・傾聴等）も充実させていく。

* 研修

年間研修計画を作成し事故防止、感染予防等の知識を高める。新入職員研修など職員の習熟度に合わせた個人別の研修や外部研修にも積極的に参加させる。

利用者の送迎等により職員が車の運転を行うことが多いため、運転講習や交通安全講習を定期的に行い安全運転の徹底を図り職員の交通事故防止にも努める。

訪問サービスの強化を推進するため接遇マナーの研修を定期的に行い、職員全員が利用者宅において気持ち良い対応が出来るように努める。

資格の取得へ向けて職員の取り組みも積極的に支援していく。

* ご家族への対応について

介護支援専門員による毎月1回の自宅訪問を通して、ご家族の意向をしっかりと聞き取るようにする。行事の際にはご家族も来ていただいて事業所との交流を図っていく。

サービス付き高齢者向け住宅（入居定員33名）

* 事業の内容について

サービス付き高齢者向け住宅を中心とする愛知県の地域包括ケア団地モデルの一環として、平成30年5月に開設。食事の提供と安否確認・生活相談サービスを行うことにより、快適で心身ともに充実、安定した生活ができるよう支援していく。また、要支援・要介護者の方には訪問介護、訪問看護、通所介護事業所等と連携しサービスの活用を促し安心した生活が送れるようにする。

* 稼働率について

令和5年1月末現在の稼働率：96%（前年度稼働率93%）。前年度は入院・ご逝去による退居が多く、コロナ禍で見学者も少なかったため苦勞しましたが、今年度は退居、入院とも少なく安定した入居率で推移しました。コロナの沈静化に伴い見学者（待機者）も徐々に増えています。

但し、開設より5年が経過し、入居者の介護量は確実に増加しており、来年度以降の特養・グループホームへの移動が予想されます。今後も安定した入居率を維持するため、他事業との連携を一層深めていきます。

* 行事

長引くコロナ禍で入居者の気力・体力・認知機能の低下が懸念される中、少しでも刺激となるよう毎月1～2回の行事（例：花見や紅葉等の季節イベント、そばや寿司等の食事イベント等）の開催に努めてきました。令和5年度も感染対策に留意しながらイベントを行っていきます。

* 地域交流ホールの活用

コロナ禍で中止となっていたボランティア等の交流ホール使用を感染状況に注意しながら、再開していきます。

* 研修

新年度はオンライン研修・対面研修を織り交ぜ、必要な研修を計画的に実施していきます。

またサ高住として職員の認知症に対する知識・対応方法の向上に努め、実務に生かすと共に入居者・家族向けの勉強会も検討していきます。

* サービスの向上

食事の改善や建物・電気機器の補修等、5年間で判明した問題点を少しずつ解決していきます。

* 環境整備

昨年、敷地内の雑木林・花壇にイノシシの侵入があり、大きな被害がありました。侵入防止策を施し、散策路を再整備していきます。

通所介護事業所（通所定員 15名）

* 事業の内容について

利用者の有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を目的とし、日常生活上の支援や機能訓練を提供する。

* 稼働率について

令和5年1月末現在、利用者41名、うち12名がサ高住の入居者、残り29名は外部からの利用者。月間稼働率は84.4%（前年同月78.8%）。コロナのクラスター発生もなく、年度を通じて85%前後の稼働率で推移した。新年度も引き続き同程度の稼働率を維持していきたい。

* 行事

コロナ禍対策に留意しながら事業所内で夏祭りや運動会、クリスマスコンサートなど季節行事を中心に行いました、新年度も前年度の経験を活かして可能な限りイベントを行い利用者様の活性化を図っていききたいと思えます。

* 研修

オンライン研修、対面研修を織り交ぜながら、個々のレベルアップを図っていきます。併せて事業所内の勉強会の機会も増やしていきます。

* 職員の確保

現在はやや余力のある人員配置となっています。この機に若手職員へのOJTや研修への積極的な参加で個々のスキルアップを図り、サービス向上に努めます。また業務・役割の見直しを行い、効率化をすすめ収支状況改善に向けた組織作りの礎を築いていきます。

訪問介護事業所

* 事業の内容について

在宅に訪問し生活援助として洗濯・掃除・布団干し等、生活に係る援助を行います。また、身体介護としてトイレへの誘導・おむつ交換等の排泄介助。お風呂での洗身・洗髪・入浴などの入浴介助。他に食事介助・車椅子への移乗・移動介助・起床介助・就寝介助等身体に係る介助を行う。定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、どのような支援・援助が必要かサービス計画を作成し、利用者に適切なサービス提供に努める。また、日々連絡帳にて報告や連絡を密に行うなど職員間の情報共有を図る。

* 稼働率について

サービス付き高齢者住宅入居者33名のうち23名と契約。介護度は要支援1、2…2名、介護1…8名、介護2…10名、介護4…2名、介護5…1名（平均介護度1.82/前年度1.80）。

8割が介護1、2であり、介護度が高いわけではない。但し、認知症の進行により出来ないことが増え始めており、訪問件数は前年比108%と増加している。この状態はグループホーム等への移動検討タイミングでもあり、急激なサービス数の減少もあり得る。安定したサービス件数確保のため、サ高住以外の訪問も検討していく。

* 研修

今年度も年間計画に作成し必要な研修を実施する。

またサービスの質の向上のため、職員の介護福祉士資格習得を推奨する。

* 職員の確保

今年度も常勤5名・非常勤1～2名の体制を維持し、利用者数・訪問件数に応じ柔軟に対応できる体制構築を図る。

訪問看護事業所

* 事業内容

事業所スローガン『住み慣れた地域で安心してその人らしい在宅療養生活に寄り添った看護を提供します』を掲げ在宅生活を支援していく。

* 稼働率について

7年目を迎え利用者の入れ替わりが進んでいる 開設当初より利用していただいていた利用者の終了があった。(2月末現在の利用者数 31名) 昨年と大きな変化なし。コロナウィルスの流行は継続しているが 職員の感染者 濃厚接触者も出なかった。今後も感染予防、職員のスキルアップ、他事業所との連携を図りながら地道に利用者の拡大に努める。

* 職員の確保について

現在、常勤2名、非常勤2名。前年度職員1名増員の予定だったが家庭の事情で勤務できず。引続き採用活動は継続 職員の習熟度を高め、更なる新規利用者増に対応できる体制を構築していく。

* 研修

コロナ渦で外部研修がほぼ全てオンラインとなっている。オンライン研修への参加回数も徐々に増やしているが、今年度はさらに積極的に参加し時間の有効活用にも繋げられるようにしていく。